

第6回大阪地区渋滞対策協議会

【大阪地区渋滞対策協議会の経緯及び進捗状況】

平成31年3月

1. 大阪地区渋滞対策協議会開催の流れ

大阪府域における渋滞対策の経緯

○平成24年7月10日 京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会発足

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会资本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 交通観測技術の進展・普及により、道路交通状況の詳細に係るデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、
効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的として協議会を設置

「主要渋滞箇所の特定」に向けて京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会を3回実施

※大阪府域は、全域が京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会の検討範囲に含まれていることから、京阪神圏の共通課題として
京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会において審議。(兵庫県、京都府の一般道は別途協議会で審議)

○平成25年2月15日 主要渋滞箇所を公表(大阪府域の一般道 6エリア、29区間、327箇所、京阪神圏の高速道路 39箇所)

○平成25年8月30日 第4回京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会開催

「京阪神圏の対象となる京都府、大阪府、兵庫県では、府県を跨ぐ規模の渋滞が一般道では発生していない」

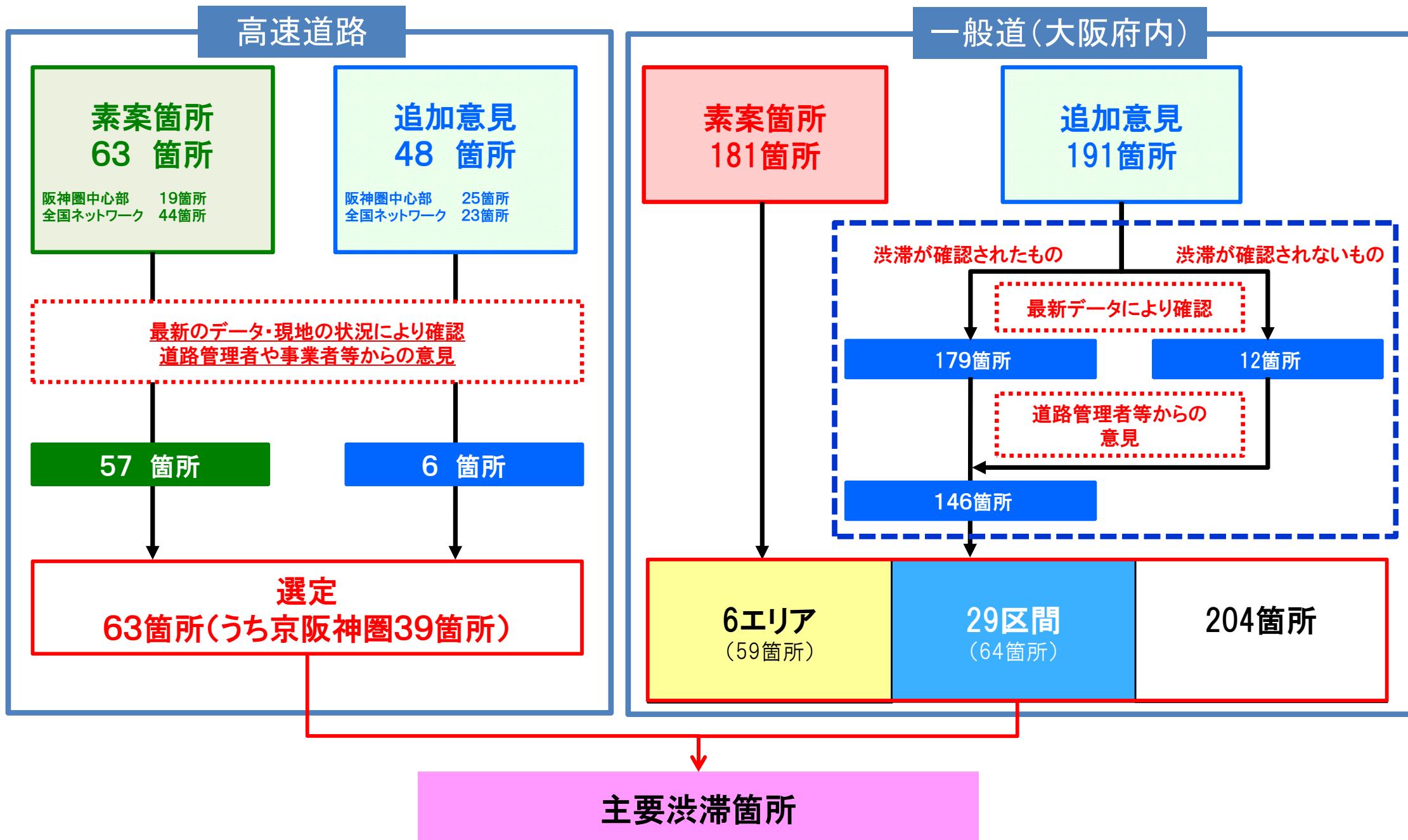
- 一般道においては、府県を跨ぐ規模の渋滞(共通課題)が発生していない
- 各府県の渋滞箇所の要因分析等を、京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会で議論するのは非効率

今後、大阪府域内における渋滞要因分析等については、大阪地区渋滞対策協議会で議論

- 平成26年1月24日 平成25年度 大阪地区渋滞対策協議会(第1回)
大阪府全体における渋滞対策の基本方針(案)とりまとめ
- 平成27年8月27日 平成27年度 大阪地区渋滞対策協議会(第2回)
主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、対策実施事例の紹介
- 平成28年7月27日 平成28年度 大阪地区渋滞対策協議会(第3回)
主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、対策未検討箇所の進め方
- 平成29年8月 4日 平成29年度 大阪地区渋滞対策協議会(第4回)
主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、再確認・整理(案)、対策未検討箇所の進め方
- 平成30年8月 6日 平成30年度 大阪地区渋滞対策協議会(第5回)
主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、解除候補箇所(案)、対策検討箇所の検討方針

2. 主要渋滞箇所の選定

平成24年度

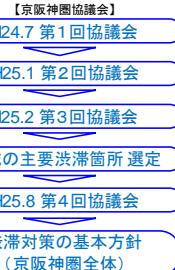


3. 大阪地区の対策基本方針

平成25年度

検討経緯

- ・京阪神圏内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会」(以下「京阪神圏協議会」)において、道路利用者の皆様が実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
 - ・今後、大阪府内については、「大阪地区渋滞対策協議会」(以下「大阪地区協議会」)において、渋滞状況の把握と渋滞要因の分析を進め、渋滞解消に向けた取り組みを進めて参ります。
- ※「大阪地区渋滞対策協議会」の構成員
- 一般社団法人関西経済同友会、一般社団法人大阪府トラック協会、公益財団法人大阪観光コンベンション協会、国土交通省近畿運輸局、国土交通省近畿地方整備局、大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察本部、西日本高速道路株、阪神高速道路株にて構成



1. 大阪府の概況

概要

- 道路交通特性及び
- ・大阪は古くから政治・文化の中心地として歴史上大きな役割を果たしてきました。大阪の都心部は江戸時代から碁盤の目のような格子状の道路が少しづつ整備され、経済都市としての基盤が固められました。また、大阪の繁栄を支えた京街道(国道1号)を初め、西国街道(国道171号)、奈良街道(国道25号など)、紀州街道(国道26号)などの近隣都市との街道が現在の道路網の基盤となっています。
 - ・大阪の運輸、交通の中心は古くから川(水運)でした。特に淀川や大和川などが大きな輸送路として利用されてきましたが、経済の近代化が進み、物、人の移動量が増え、陸上交通へと移行してきました。
 - ・現在の道路網は、淀川以北の国道171号や名神高速道路など京都と神戸を結ぶ東西方向の交通が活発なエリアと、都心部における格子状の道路網に京都、兵庫、奈良、和歌山への幹線道路が放射状に接続し、通過交通のほか様々な目的の交通が集中するエリア、大和川以南の国道26号、国道309号など和歌山、奈良中南部への南北方向の交通が活発なエリアに区分されます。
 - ・大阪府内の主要渋滞箇所は京阪神圏全体の約6割を占める327箇所となっており、府内全域で渋滞が発生しています。

2. 方向性

概要

- 総合対策等
- ・地形、道路網等の特性から、北部、中部、南部の3エリアに分割し、詳細な要因分析を進め、渋滞軽減を推進します。
 - (ハード対策)
 - 京阪神間の交通容量拡大・多重化や、環状機能の強化など通過交通の転換を図る高速道路の整備等、道路交通負荷を低減する取り組みについて検討します。
 - その他幹線道路、都市計画道路等の整備、交差点改良、立体交差事業などと合わせた信号サイクルの調整等、交通の円滑化を図る取り組みについて検討します。
 - (ソフト対策)
 - 高速道路と一般道路との適切な機能分担を促す取り組みの他、公共交通機関の利用促進などの自動車利用を減らす取り組みについて検討します。

対応方針

- 京阪神間の交通容量拡大・多重化、環状道路の機能強化、幹線道路等の整備、交差点改良などによる交通の円滑化や、高速道路と一般道路の適切な機能分担を促す取り組みの他、関係者で構成されるワーキンググループを設置し、ソフト・ハードを含めた更なる渋滞対策の検討を進めて参ります。

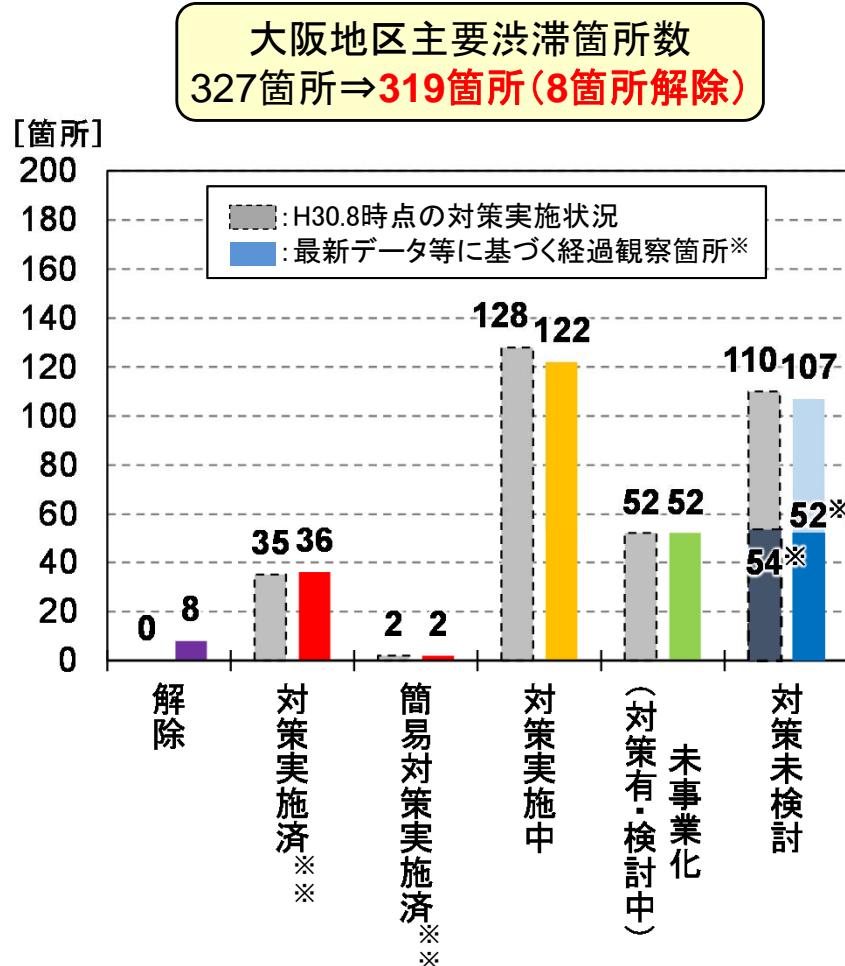
3. 大阪府における主な道路の対応方針



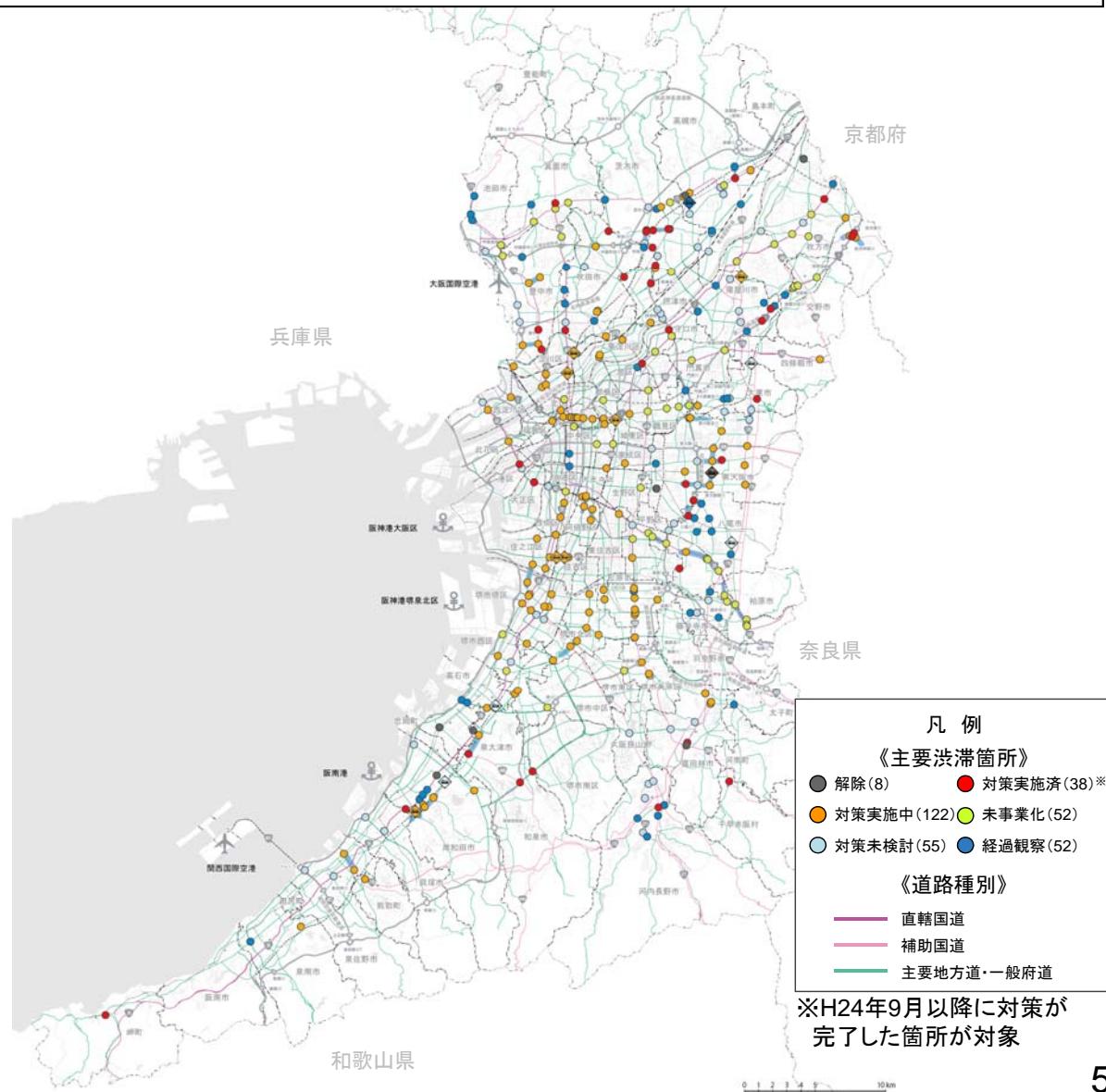
5. 主要渋滞箇所の対策進捗状況

1) 主要渋滞箇所の渋滞を解消・緩和する見込みの対策実施状況

- 主要渋滞箇所のうち、36箇所で渋滞解消・緩和が見込まれる対策、2箇所で区画線見直し等による簡易対策が実施済であり、今後は効果評価等を実施して継続的に監視していく。
- また、対策実施中箇所(122箇所)、未事業化箇所(52箇所)については、関係機関との連携の下で対策事業を推進する。



※経過観察箇所：信号待ち回数が1回以下など、渋滞が軽微である箇所
※※H24年9月以降に対策が完了した箇所を対象



5. 主要渋滞箇所の対策進捗状況

2) 地域ワーキンググループ別の対策進捗状況(H31.3時点)

▶ 地域ごとの対策進捗状況を見ると、対策実施済箇所の割合が高いのは、三島地域(24%)、北河内地域(17%)、豊能地域(14%)、中河内地域(12%)である。

また、解除、対策実施済、対策実施中を合わせた割合では、大阪都心地域(大阪市)、泉北地域が約70%と高くなっている。

▶ 今後も、対策未検討箇所の対策検討や、渋滞対策の事業化、対策実施中箇所の事業完了を目指し、鋭意事業推進していく。

エリア・地域図	地域		主要渋滞箇所数(割合)						
	大分類	中分類	解除	対策実施済	対策実施中	未事業化	対策未検討	経過観察	
<p>豊能地域 三島地域 北河内地域 大阪都心地域(大阪市) 大阪北部エリア 大阪中部エリア 中河内地域 泉北地域 泉南地域 大阪南部エリア 南河内地域</p>	大阪北部エリア	豊能地域	21 (100%)	0 (0%)	3 (14%)	4 (19%)	6 (29%)	3 (14%)	5 (24%)
		三島地域	50 (100%)	1 (2%)	12 (24%)	9 (18%)	3 (6%)	13 (26%)	12 (24%)
	大阪中部エリア	大阪都心地域(大阪市)	71 (100%)	0 (0%)	2 (3%)	47 (66%)	15 (21%)	4 (6%)	3 (4%)
		北河内	47 (100%)	1 (2%)	8 (17%)	6 (13%)	13 (28%)	9 (19%)	10 (21%)
		中河内	43 (100%)	2 (5%)	5 (12%)	11 (26%)	10 (23%)	7 (16%)	8 (19%)
	大阪南部エリア	南河内	33 (100%)	1 (3%)	3 (9%)	12 (36%)	0 (0%)	9 (27%)	8 (24%)
		泉北	39 (100%)	2 (5%)	3 (8%)	23 (59%)	5 (13%)	4 (10%)	2 (5%)
		泉南	23 (100%)	1 (4%)	2 (9%)	10 (43%)	0 (0%)	6 (26%)	4 (17%)
合計			327 (100%)	8 (2%)	38 (12%)	122 (37%)	52 (16%)	55 (17%)	52 (16%)

5. 主要渋滞箇所の対策進捗状況

3) 対策実施済の主要渋滞箇所一覧

